

住むなら北九州 移住推進事業 若者・子育て持ち家応援メニュー  
補助金交付申請書(兼実績報告書)類等チェックシート

申請者氏名	福北 太郎
認定番号	2025-MOO

※ 提出書類が揃っていないと、申請を受け付けることができませんので、ご注意ください。  
申請者記入欄: 該当する場合は「レ」印、該当しない場合は「/」印をご記入ください。

提出書類(A4サイズにまとめて、1部提出又は添付してください。)		申請者 記入欄	市 記入欄
紙	① 住むなら北九州 移住推進事業 若者・子育て持ち家応援メニュー 補助金交付申請書(兼実績報告書)類等チェックシート【本シート】	レ	
紙	② 住むなら北九州 移住推進事業 若者・子育て持ち家応援メニュー 補助金交付申請書(兼実績報告書)【様式第22号】	レ	
紙電	③ 世帯全員の住民票(本籍の記載のないもの、続柄・世帯主欄は省略不可、コピー不可、 電子申請の場合は鮮明な写真) ⇒転入又は転居後の居住地のものを提出又は添付してください。	レ	
△	④ 申請者の「市税に滞納がないことの証明書」(コピー不可、電子申請の場合は鮮明な写 真) ⇒転入又は転居後に発行されたものを提出又は添付してください。 ⇒認定申請時に市内に居住していた方は必ず提出又は添付してください。 ⇒最寄りの区役所の市民税課(税務課)で取得してください。	/	
紙電	⑤ 住宅の売買契約書又は建設工事請負契約書の写し(※2)	レ	
紙電	⑥ 土地の売買契約書の写し(※2) ⇒親族や個人所有の土地の場合などで契約書がない場合は、地主の承諾書、印鑑証 明、登記簿等を提出又は添付してください。	レ	
紙電	⑦ 住宅の配置図(敷地面積と建物の配置がわかるもの)及び各階平面図	レ	
紙電	⑧ 住宅の竣工写真(建物全体がわかるもの)	レ	
紙電 ※3	⑨ 住宅の条件を証明するもの(新築住宅) ※次のいずれかに☑ □住宅性能表示制度による建設住宅性能評価書の写し ☑【フラット35】Sの適合証明書の写し □長期優良住宅認定通知書の写し □その他ZEH住宅等、断熱等性能等級5以上の証明書類の写し	レ	
	⑩ 住宅の条件を証明するもの(中古住宅) ※次の <u>全て</u> に☑ □インスペクション(住宅診断)を行ったことが確認できる書類(報告書 等) ⇒新築当時の⑨いずれかの書類を提出する場合は必要ありません。⑨に☑。 □新耐震基準を満たす住宅であることが確認できる書類(確認済証、検査済証 等) ⇒手続1で既に提出済みの場合は必要ありません。☑のみ。	/	
紙	⑪ 住むなら北九州 移住推進事業に係る誓約書【様式第6号】	レ	
紙	⑫ 補助金の重複受給しない旨の確認書	レ	

※1 提出書類の紙は書面で提出する際の必須書類、電は電子申請の場合の必須書類、△印は該当する場  
合に提出してください。

※2 マンション等で「不動産売買契約書」等となっている場合は、⑤⑥両方にチェックを入れてください。

※3 新築住宅の場合は⑨、中古住宅の場合は⑩が必須になります。

【住むなら北九州 移住推進事業 若者・子育て持ち家応援メニュー】

様式第22号（第18条関係）

申請日は、交付申請をする日付をご記入ください。

申請日：2025年〇〇月〇〇日

契約日：2025年〇〇月△△日

新住所は転入又は転居後の、申請者の郵便番号、住所、氏名、電話番号をご記入ください。旧住所は認定申請時（転入又は転居前）の住所をご記入ください。

申請者 (〒〇〇〇-〇〇〇〇)

新住所 北九州市小倉北区城内〇番〇-〇〇〇号

旧住所 〇〇県〇〇市××〇丁目〇番〇号

氏名 福北 一 押印又は署名

電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

平日8:30~16:30につながる電話番号をご記入ください。

※書類不備により、申請手続きを完了させることができない事象がありますので、確実につながる、又は折り返しの連絡をお願いいたします。

※申請者の直筆による署名又は押印（押印は認定申請時に利用した印鑑をご使用ください。シャチハタ印は不可。）

若者・子育て持ち家応援メニュー補助金交付要綱（以下「要綱」という。）この申請書の記載事項について、事

住むなら北九州 移住推進事業 若者・子育て持ち家応援メニュー補助金交付要綱

に、補助対象要件確認のため必要な官公庁への照会を行うことについて承諾します。

記

申請者について	(フリガナ)	フクキタ ハジメ	生年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
	申請者氏名	福北 一		
	申請区分 (該当番号に〇印)	<input checked="" type="checkbox"/> 1 申請者が39歳以下の世帯人員2人以上の世帯（若者世帯） <input type="checkbox"/> 2 子どもがいる者（子育て世帯）		
	現在の勤務先	勤務先名：〇〇株式会社 【所在地：北九州市〇〇区××〇丁目〇番〇号】		
	市外居住年数	〇年 〇ヶ月 ※認定申請時の年数を記入		
	対象となる世帯人員数(a)	〇人		
	北九州市すまいるクラブ 登録年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日		
転入又は転居先の住宅について	転入又は転居先の 良質な住宅 (該当番号に〇印)	<input checked="" type="checkbox"/> 1 新築 <input type="checkbox"/> 2 既に建築された住宅（中古住宅） <input type="checkbox"/> 1 戸建て <input checked="" type="checkbox"/> 2 共同住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 1 建設住宅性能評価書の交付を受けている住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 2 【フラット35】Sの適合証明書の交付を受けている住宅 <input type="checkbox"/> 3 長期優良住宅認定通知書の交付を受けている住宅 <input type="checkbox"/> 4 その他ZEH住宅等、断熱等性能等級5以上の証明書類の交付を受けている住宅 <input type="checkbox"/> 5 インスペクション（住宅診断）を実施		
	転入又は転居先の 住宅の所在地（地名地番）	北九州市 小倉北 区城内〇番〇 ← 住居表示ではなく地名地番をご記入してください。 【共同住宅の名称・部屋番号：〇〇〇レジデンス小倉 〇〇〇号】		
	転入又は転居年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 ← 住民票の「転入した日」をご記入ください。		
	補助交付申請額 上限額500,000円	補助金 (a)×150,000円	450,000円	
補助金交付決定額		※この欄は記入しないで下さい。 円		

【本申請書に係る用語の定義】（参考）

	用語	定義
申請者について	転入	補助金の交付対象者（以下「補助対象者」という。）が、北九州市外から北九州市内の居住地へ住所を異動し、補助金の交付対象住宅（以下「補助対象住宅」という。）に居住することをいいます。
	転居	北九州市内から北九州市内の居住地へ住所を異動することをいいます。
	北九州市すまいるクラブ	北九州市への移住を考えている方をサポートするための会員制度をいいます。
転入又は転居先の住宅について	街なか	居住の誘導を図る区域である要綱の別表第1で定める区域をいいます。
	良質な住宅	<p>【戸建て住宅】 敷地面積130㎡以上 （第一種、第二種低層住居専用地域は180㎡以上）</p> <p>【マンション】 住戸専用面積が50㎡以上</p> <p>（新築の場合）※次のいずれかに該当する住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅性能表示制度による建設住宅性能評価書の交付を受けた住宅</li> <li>○【フラット35】Sの適合証明書の交付を受けた住宅</li> <li>○長期優良住宅の認定を受けた住宅</li> <li>○その他ZEH住宅等、断熱等性能等級5以上の証明書類の交付を受けている住宅</li> </ul> <p>（中古住宅の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新耐震基準を満たし、インスペクション（住宅診断）を実施している住宅</li> </ul>
	新築	新たに建設された住宅で、建設工事の完了の日から起算して1年を経過していないものをいいます。
	住宅性能評価書	住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年6月23日法律第81号）に基づく、住宅性能表示制度において発行される評価書をいいます。
	【フラット35】S	民間金融機関と住宅金融支援機構が提携して提供している長期固定金利住宅ローン【フラット35】を申し込んだ方が、省エネルギー性、耐震性などに優れた住宅を取得される場合に、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。 ※新築時取得分のみ有効です。
長期優良住宅認定通知書	長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年12月5日法律第87号）に基づき認定された住宅に交付される通知書です。	

【注意事項】

- 1 必ず、住むなら北九州 移住推進事業（若者・子育て持ち家応援メニュー）補助申請要領（以下「申請要領」という。）をご確認のうえ、申請書をご記入ください。
- 2 申請要領については以下の方法でご確認ください。
  - ・本市「住むなら北九州 移住推進事業」ホームページを参照。  
[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/file\\_0052.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/file_0052.html)
  - ・ホームページを確認できない場合は、都市戦略局住まい支援室（Tel:093-582-2288）までお問い合わせください。

【住むなら北九州 移住推進事業】  
様式第6号（第8条・第18条関係）

### 住むなら北九州 移住推進事業に係る誓約書

住むなら北九州 移住推進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第4条第1項第3号、第14条第1項第3号の規定により、転入又は転居してから2年以上継続して北九州市に定住することを誓約します。

なお、転入又は転居してから2年未満で北九州市外へ転出した場合、要綱第12条、第22条の規定により補助金の交付決定を取り消されたとしても異議を申しません。

2025年〇〇月〇〇日

← 交付申請をする日付をご記入ください。

北九州市長 様

申請者 (〒〇〇〇-〇〇〇〇)

住所 北九州市小倉北区城内〇〇番〇〇-〇〇〇号

氏名 福北 太郎 押印又は署名

※申請者の直筆による署名  
又は押印（押印は認定申請時に利用した印鑑をご使用ください。シャチハタ印は不可。）